様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　3月　10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ふじでんきいーあんどしーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 富士電機E＆C株式会社    　　　　（ふりがな） くさか　たかし  （法人の場合）代表者の氏名　日下　高住所　〒212-0013  神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館  法人番号　6020001077096  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 【2024年度～2026年度】中期経営計画 2. 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024   ※旧社名で掲載（2025/2/3付で富士電機E&Cへ社名変更） | | 公表日 | 1. 2024年 5月29日 2. 2024年10月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：   1. 【2024年度～2026年度】中期経営計画   <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/2024keikaku.pdf>  記載ページ：P12、P13   1. 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024   <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/integrated_report_a3.pdf>  記載ページ：P15 | | 記載内容抜粋 | ＜環境変化が自社にもたらす機会＞  ②統合報告書 P7  DXの導入は業務効率化や新事業開拓に重要であり、建設業界のバリューチェーン変革に不可欠です。当社は、調査・計画から維持・管理までのバリューチェーンをDX化し、顧客に付加価値を提供することを目指しています。  ＜経営ビジョン＞  ①中期経営計画　P12  2030年に向けて環境関連事業を軸に企画・設計からメンテナンスまで幅広く提案・提供するエンジニアリング企業を目指します。   1. 中期経営計画　P13   環境関連事業を通じてCO₂削減と企業価値向上を目指し、事業領域の変革・拡大、成長投資による経営基盤強化、技術開発とDX推進、ESG経営の加速・推進を基本方針として進めています。  ＜ビジネスモデルの方向性＞   1. 統合報告書　P15   経営ビジョン実現に向け、環境事業の拡大として脱炭素関連事業やデータセンタ施工技術、半導体案件の拡大を図るとともに、成長事業への資源集中し、海外事業戦略の見直しとして、マレーシアを起点にデータセンタ向け事業の拡大とASEAN諸国への展開を進めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②経営会議、取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 【2024年度～2026年度】中期経営計画 2. 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024   ※旧社名で掲載（2025/2/3付で富士電機E&Cへ社名変更）   1. DXの取り組みについて-「富士電機E＆CのDX戦略」 | | 公表日 | 1. 2024年 5月29日 2. 2024年10月29日 3. 2025年 2月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：   1. 【2024年度～2026年度】中期経営計画   <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/2024keikaku.pdf>  記載ページ：P28   1. 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024   <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/integrated_report_a3.pdf>   1. 富士電機E＆CのDX戦略   <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/dx.pdf>  記載箇所：■DXの目的、6.データ駆動型DX | | 記載内容抜粋 | 「ＤＸ戦略」  （①中期経営計画、記載ページ：P28）  技術開発とDXの融合により競争力を高めるため、DXを攻めと守りに分けて推進しています。攻めのDXでは、設計・施工、プロジェクト管理、安全管理、顧客管理などの業務分野でビジネスプロセスの変革を図ります。一方、守りのDXでは、調達部門の査定力強化、バックオフィスの生産性向上、ICT基盤の最適化を進めます。これにより競争優位性、生産性向上、データ処理のスピード化を目指します。また、DX人財の育成にも注力し、2026年度までの3年間で約3倍の100名に増やす計画です。  「ＤＸ戦略の具体的な取組み」  （③富士電機E＆CのDX戦略、記載箇所：■DXの目的）  当社はDX活動を通じてデジタル技術を活用し、ビジネスプロセスを革新して企業全体の生産性向上と競争力強化に取り組みます。業務効率向上やデータ活用、自動化、AIによる迅速な意思決定で新たな価値を創出し、お客様のニーズに応えつつ社会課題解決と企業価値向上を図ります。  （③富士電機E＆CのDX戦略、記載箇所：6.データ駆動型DX）  データ駆動型DXにより、2030年までにMDMで統合的なデータ基盤を構築し、これをAIと連携させてビジネスの「予測」、「分析」、「提案」、「管理」の精度とスピードを向上させます。データに基づくインサイトで顧客ニーズに対応した戦略最適化や新たなビジネス機会の創出を図り、迅速な意思決定を支援し、競争力を強化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 経営会議、取締役会において承認のうえ公表 2. 経営会議、取締役会において承認のうえ公表 3. 取締役会より承認権限を委譲されている技術開発・DX推進委員会（執行役員全員参加）において承認のうえ公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 【2024年度～2026年度】中期経営計画、   記載ページ：P26   1. 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024   記載ページ：P26、P33   1. 富士電機E＆CのDX戦略   記載箇所： ■DX人財育成の取り組み | | 記載内容抜粋 | ＜体制・組織＞  （統合報告書、記載ページ：P33）  当社は2024年4月に技術開発部門とDX部門を統合した「技術戦略本部」を設立し、「攻めのDX」と「守りのDX」に取り組んでいます。  （統合報告書、記載ページ：P26）  取締役会と連携する「技術開発・DX推進委員会」を設置し、中長期的なビジネスメニューの企画立案やDX活動方針、施策の企画推進を強化しています。  ＜人材育成・確保＞  （富士電機E＆CのDX戦略、記載箇所：■DX人財育成の取り組み）  当社ではDXを推進するため、全従業員に「DX基礎教育」を実施し基本知識を習得・実践できるようにしています。選抜メンバーには「デジタル活用人財教育」でデジタルツールの操作をマスターさせ、部門内での利活用リードできるようにしています。また、「DX推進リーダー教育」でリーダーシップやプロジェクトマネジメントスキルを強化し、各部門の自律的なDX推進を目指しています。  ＜人材育成・確保の数値目標＞  （中期経営計画、記載ページ：P26）  DX人財育成：30人(2023年度)⇒100人(2026年度) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 富士電機E＆CのDX戦略  記載箇所： ■DX戦略・ビジョン 1.～6. | | 記載内容抜粋 | 2024年度から3年間、技術、営業、調達、オフィス、ビジネス基盤の各DXを通じてビジネスプロセスを変革し、生産性向上と意思決定の迅速化を目指します。2030年に向けては、社内データをリアルタイムで集積し、AIと組み合わせたデータ駆動型DXで競争力を強化し、持続的な発展に貢献します。  技術DXではBIMを中核とした技術部門の業務プロセス基盤の導入、営業DXではSFAの導入、調達DXでは見積査定システムの導入、オフィスDXでは当社専用の生成AIの導入やRPAの導入・推進、ビジネス基盤DXではITインフラを総合的に整備し、堅牢で効率的な基盤を構築します。データ駆動型DXでは、各種DXプロジェクトから得られるデータを統合的に管理するデータ基盤を構築し、AIと連携させることで、ビジネスの予測、分析、提案、管理の精度とスピードを向上させ、迅速で的確な意思決定を支援します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 【2024年度～2026年度】中期経営計画 | | 公表日 | 2024年　5 月　29 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  【2024年度～2026年度】中期経営計画  <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/2024keikaku.pdf>  記載ページ：P28 | | 記載内容抜粋 | 技術開発／DX戦略による2024-2026年度成果目標  ●全社AI活用率：70%以上  ●ビジネスプロセスの軽減：△10%  ●受注貢献度：60億円  ＜「60億円」の補足説明＞  公表されていませんが、営業DXで2024年度に導入するSFAの利活用により、情報共有や資料作成業務の効率化が進み、年間7,200時間の創出を見込んでいます。この創出した時間を活用して商談件数を年間3,500件増加（2023年度比）させ、SFA活用による商談効率化と合わせて、2025年～2026年の２ヵ年で60億円の受注拡大を目指します。  ●コストダウン：15億円  ＜「15億円」の補足説明＞  公表はされていませんが、調達DXで2024年度に導入する調達見積査定システムの利活用により、見積査定精度が向上し、資材調達コストが年間7.2億円（資材調達コスト年間240億円の3%）削減されることを見込んでいます。これにより、2025年から2026年の2年間で、合計15億円のコストダウンを目指します。  ●創出効果時間：30万時間  ●CO₂削減：△200t |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024 年　10 月　29　日 | | 発信方法 | 富士古河E＆Ｃグループ統合報告書2024  <https://www.fujielectric.co.jp/feec/assets/pdf/integrated_report_a3.pdf>  記載ページ：P6、P7 | | 発信内容 | （統合報告書 記載ページ：P6）  技術開発やAIを活用したDX推進で生産性向上と人財不足対応を図り、環境関連事業の比率を高めて持続可能な社会への貢献を強化し、企業の競争力を高めていく考えです。  （統合報告書 記載ページ：P7）  「成長投資の拡大」をテーマに、DX戦略と人財戦略を強化しています。これにより、持続可能な社会の実現と社会課題の解決を目指し、経営基盤を強固にします。DX推進と人財戦略を一体的に取り組むことで、企業の対応力を強化し、次の100年に向けた成長基盤を築くことを目指しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃　～　2024年 12月頃 | | 実施内容 | 自己診断結果入力サイトにて自己分析を行い、当社のDX推進の現状と課題を把握のうえ自己診断結果を同サイトより入力・提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　5月頃　～　継続実施中 | |  | ＜サイバーセキュリティ対策＞  社内規程「サイバーセキュリティ対策細則」（添付）に基づき、セキュリティ事故の未然防止と影響最小化を図っています。具体的には、CSIRTを設置してインシデント対応を行い、SOCサービスを導入して常時監視を実施。毎年8月に標的型メール訓練、11月にペネトレーションテストを実施しています。また、「セキュリティ教育に関する管理細則」（添付）に従い、全従業者に対する情報セキュリティ教育を毎年2月に行っています。  ＜セキュリティ監査＞  社内規程「IT内部監査細則」（添付）に基づき、IT内部監査部門が毎年9月に富士電機E&C株式会社および関係会社のITコンプライアンスとセキュリティを重点に監査を実施します。監査計画は年度初めに立案し、監査実施1ヶ月前に通知、監査終了後1ヶ月以内に報告書を提出します。改善状況は報告書送付後に確認し、必要に応じてフォローアップ監査を行います。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。